

ローカルルール一部変更のお知らせ

ゴルフ業界の一般情勢に鑑み、当倶楽部の【クラブ競技 ローカルルール】の一部を以下のとおり変更いたしますので、周知願います。尚、本件につきましては、令和6年4月24日開催の当倶楽部競技委員会の承認を得ております。

<変更基準日>

令和6年9月1日(日)より適用

<変更内容>

通番9『ヤード杭は動かさない障害物とし、救済を受けることができる。』を削除します

※ヤード杭の抜き取りは可能とします。

抜いた場合は必ず元に戻してください。

本件と同時に、通番10を9に、通番11を10に繰り上げます。

<ご参考>



【クラブ競技 ローカルルール】

●クラブ競技はJGAゴルフ規則及び下記ローカルルールを適用する。

- アウト・オブ・バウンズの境界は白杭で示す。
- OBラインを越えて、隣のホール側に止まった球はOBとする。
- レッドペナルティアリアは、赤杭又は赤線を以てその限界を表示する。
- 修理地は青杭、または白線で示す。
- ホールとホールのプレーの間、プレーヤーは次の事をしてはならない。
 - ・終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。
 - ・終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。違反の罰：2罰この違反の罰は次のホールに罰。最終ホールで違反があった場合はそのホールに対し罰を受ける。
※ハーフターン待ちの練習は、規則 5.5bで認められている通り、練習パッティンググリーンは可とする
※ハーフターン時の打撃練習場及びアプローチ練習場の使用は不可とする(規則 5.5b)
この違反の罰は2罰となり、罰は次のホールに適用する。
- 電磁誘導カート用の軌道は、全幅をもってカート道路とみなす。球がこのカート道路にある場合は規則16.1による救済を受けなければならない。
違反の罰：2罰
- 特設ティのあるホールで、第1打がOBまたはロストボールの場合は前方の特設ティより第4打にてプレーしなければならない。
- 7番ホールで、第1打が池に落ちた場合は、前方黄色ティより第3打にてプレーすることができる。
- ~~ヤード杭は動かさない障害物とし、救済を受けることができる。~~ ⇒削除
- ⇒通番繰上げ
- ~~バンカー内で、水が流れたことによって砂が取り除かれ、砂を通り抜ける流水跡となった区域は修理地とし、救済を受けることができる。~~
- ⇒通番繰上げ
- ~~球がジェネラルエリアにある場合で、動かさない障害物が(a)パッティンググリーン上かまたはそのパッティンググリーンから2クラブレングス以内にあり、(b)球からも2クラブレングスの範囲内で、しかも(c)球とホール間のプレーの線上にかかっている時は、プレーヤーは救済を受けることができる。~~
※処置については規則 16.1bを適用

各務原カントリー倶楽部

以上

各務原カントリー倶楽部